

# 2015年度法人事業報告

2016年5月27日（金）

## 1. 法人本部体制の確立

### ① 事務局体制の確立について

法人としての役割を担うためにも、現在の2人体制では、日々の業務を行うだけで人事、財務、労務、研修等の法人運営ができない状況があり、本部職員を増員し業務分担を行い、見通しを持った業務ができるように2名の職員を年度途中で採用する事が出来た。引継ぎ等も行い、毎日の朝礼で仕事内容も確認しながら業務を行なっている。

### ② 新たな事業を見据えた人事について

社会福祉法人として本部機能を強化し法人経営の安定をはかるとともに、各施設及び法人の今後5年を見据えた中期計画を策定する。

### ③ 年間計画をたて見通しのある運営を行う

法人としてその時々の課題に追われることなく、見通しのある運営を行うためにも理事会、評議会、経営会議等は年間日程の中に位置づけて計画的に会議を行うことができた。

### ④ 事務局会議の定例化について

事務局会議は年度途中で佐藤理事にも参加してもらい、経営会議前に会議を行い到達と課題を整理し、資料等も準備し経営会議に提案してきた。

## 2. 賃金、諸規定について

再構築委員会の提案を受け、常勤職員の就業規則は労働組合と合意をする事が出来た。短時間職員の就業規則についても、施設ごとに提案し労基署に届け出た。

賃金については、法人内に賃金検討委員会を設置し、8月までに労働組合に提案し協議を開始していき、今年度中には合意していきたい。

## 3. 職員採用、異動について

施設職員から法人職員としての意識をもつために、今年度初めて職員の異動希望アンケートを実施した。

2017年度の新園開設にむけ、職員採用はこれまでの施設採用から法人採用を行い新たに採用した職員の状況をふまえ、各施設に配置することが出来た。

## 4. 研修及び、情報交流

### ①年3回の職員研修について

法人内に研修委員会（伊藤理事、各施設の研修担任職員）を設置し、法人としての研修計画をたて、実施してきた。

今年度は法人として新入職員研修を実施してきた。また、合同研究集会在東京で行われた

こともあり、6月に多摩福祉社会合研を行なってきた。

② 施設間交流研修と③役員及び評議員研修を今年度は実施することができなかった。

④情報提供と情報交流について

⑤施設長会議の定例化及び情報交流について

保育園の施設長会議は各園の運営に追われ開催することができなかった。学童クラブは佐藤理事、伊藤理事にも参加してもらい、定期的を開催し、各施設の状況や課題等を共有することが出来た。

5. 施設新設、施設建て替え等の整備費計画について

法人として、公有地を活用した新設保育園計画に応募し、2017年度開設の新園の運営業務を行うことになった。

こぐま保育園はOMソーラー等の大規模工事を計画に基づいて実施している。

6. 45年史編纂について

今年度は資料整理を行うにとどまった。